資料１

広島市地球温暖化対策実行計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

１　募集期間

平成 29 年 1 月 26 日（木）から平成 29 年 2 月 23 日（木）まで

２　周知方法

⑴　市ホームページへの記事掲載
⑵　温暖化対策課、公文書館及び各区役所区政調整課への閲覧用の素案及び素案の概要版の設置
⑶　市広報紙（平成２９年２月１日号）への記事掲載
⑷　市政記者クラブへの情報提供

３　募集結果

⑴　応募者の数　３人
⑵　意見の数　１０件

４　意見に対する本市の考え方

意見に対する本市の考え方は、次ページ以降の表に記載しているとおり。

区分	意見の要旨	本市の考え方
全般について	計画の内容については、表現そのものが専門的で、難解な表現、単語が使われていて、普通の市民がほとんど理解出来ない文書であるように受け止めた。 今後、この計画を市民一人ひとりが理解し、実行に移し、効果を生むという流れを作らなければならない。 そこで、環境教育・環境学習の一環として、安佐南工場の一帯に、環境博物館的な施設を整備した「環境公園」を設置することを提案する。	地球温暖化対策は、市民、事業者、行政が一体となって、日常生活や社会経済活動のあらゆる場面で取り組むことが必要と考えています。 御意見は、地球温暖化対策を推進していく上で、重要な視点であると考えており、御意見を踏まえ、来年度から実施する「脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーン」をはじめ、周知啓発事業や環境教育・環境学習等を進めるに当たっては、分かりやすい説明、表現に努めます。 また、御提案の「環境公園」の設置については、環境教育・環境学習を進める上で、有効な手段の一つと思います。しかしながら、この「環境公園」を安佐南工場の一帯へ整備することについては、今後、西風新都環状線（善當寺工区）道路整備等を踏まえながら検討する必要があり、それには相当の期間を要すると見込んでいます。 そこで、例えば、本市の焼却施設等の環境施設での現地学習の充実をはじめ、既存博物館である江波山気象館やこども文化科学館での企画展の開催等、まずは、既存の施設等を活用することで、御提案の趣旨を生かした取組を進めたいと思います。
	全体の構成について、大変結構である。特に、第 1～第 4 の柱は取組の方向性を分かりやすく示していると思う。	支持の御意見として承ります。
計画の進行管理について	実行計画を具体的に動かすために、1 年ごとの実行計画をその都度作って実行していくことが望ましい。その仕組みづくりとして、次のような取組を実施してはどうか。 ・家庭・事業所などでの優れた取組の事例を募集・紹介する。 ・「低炭素なまちづくりの推進」等について、大学と連携して卒業論文等の課題として取り上げ、発表会等を開催する。	本計画の進行管理は、毎年度、PDCA サイクル（Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（見直し）というプロセスを繰り返すことにより、継続的に改善を図る進行管理の手法）により行うこととしています。 御提案の取組については、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。

区分	意見の要旨	本市の考え方
地球温暖化対策の推進とまちづくりについて	公共工事をはじめ、都市開発にともなって生じる建設残土について、地域の都市計画、地域計画の観点が伺えず、行政は民間任せで処分している。そのことは、結果として、地域の自然破壊等、温暖化防止とは逆のマイナスの循環が生じるのではないかと懸念している。 公共事業を含めて、建設事業から排出される大量の土砂を単に廃棄物として埋め立て処理するのではなく、「有効活用、まちづくりに活かす」という観点が必要ではないか。 また、「地球温暖化防止」という壮大なプロジェクトを推進していくためには、緑の保全などの地域環境の改善、住みよいまちづくりへの配慮を十二分にもって、地域住民と話し合ってより良い道を探っていく姿勢が一層求められると思っている。	地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量を長期大幅削減していくためには、市民の皆さんの御理解と御協力を得ながら、循環型社会の構築と、持続可能な低炭素都市の建設を進めていくことが不可欠です。 御意見は、地球温暖化対策を推進していく上で、重要な視点であると考えており、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
再生可能エネルギーについて	自然エネルギーの拡大を目的に、揚水発電や水素等を活用して、貯蔵する取組を実施してはどうか。	人と自然にやさしいエネルギーの導入推進は、重要な施策の一つであると考えており、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
ごみ対策について	ごみの焼却におけるコストの原因となっている「生ごみ」を専用回収してはどうか。 ＜取組事例＞ ・市民は、専用ポリタンクで生ごみを廃棄する。 ・バキュームカーのような専用車で生ごみを回収する。 ・安佐北ごみ工場をバイオ発酵処理ができるよう改造し、処理する。等	ごみの減量・リサイクルの推進は、重要な施策の一つであると考えており、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
	事業系一般廃棄物の「不燃ごみ」に分類される容器プラスチック（容プラ）を、埋立ではなく、一般廃棄物のリサイクルの流れにのせてはどうか。 ＜取組事例＞ ・排出事業者が、容プラの選別施設に通す必要がない程度に分別できている場合は、再生事業者に直接搬入することを認める。 ・上記の取組を実施した排出事業者には、現在、有料の広島市の指定袋を無料で配布する。　等	ごみの減量・リサイクルの推進は、重要な施策の一つであると考えており、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。

区分	意見の要旨	本市の考え方
自動車の CO2 削減について	バイオエタノール、バイオディーゼルによる自動車燃料由来の CO2 オフセットとして、農林業振興にもつながる次のような取組を実施してはどうか。 ・耕作放棄地で米を作り、市内各地の米を集約し、酒造メーカーに委託してバイオエタノールを作る。 ・間伐材等をパルプ原料として製紙メーカーに納入し、バイオエタノールを作る。	自動車の CO2 削減は重要な課題の一つと考えており、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
その他	本文第 1 章第 3 節 4 頁のパリ協定の記述について、「批准」までではなく、「国内効力の発生」まで記述してはどうか。	御意見を踏まえ、記述を修正します。
	本文 41 頁 〈参考：温室効果ガス・・〉の記述の一部を、次のとおり修正してはどうか。 （原文）下表のとおり・・・ （修正案）下図のとおり・・・・	御意見を踏まえ、記述を修正します。